

## メディカルKit R [無配当]

医療総合保険(基本保障・無解約返戻金型)健康還付特則 付加

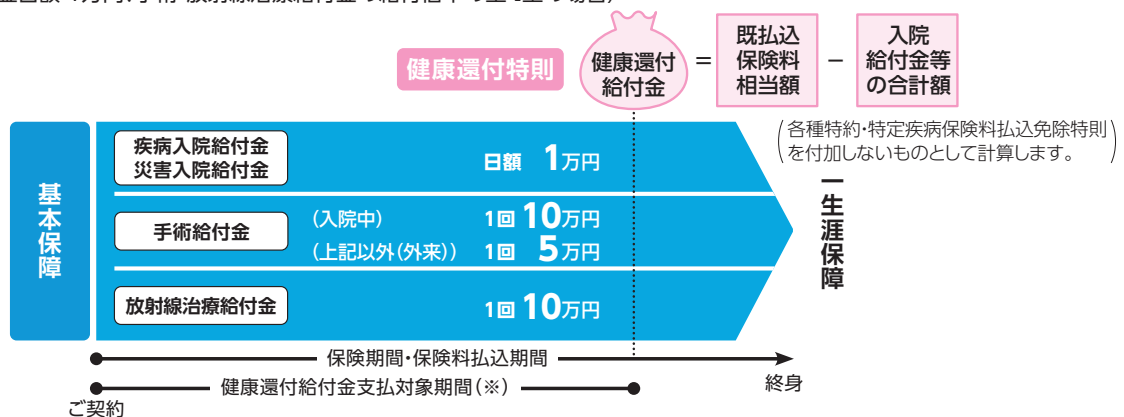


### 主な特長

- 一生涯にわたって病気・ケガによる入院・手術等の保障を確保できる商品です。
- 使わなかった保険料が戻ってくる「新しいカタチの医療保険」です。(健康還付特則)
  - ・健康還付給付金支払対象期間中の既払込保険料相当額が入院給付金等のお支払額を上回るときは、その差額を健康還付給付金(リターン)としてお受け取りいただけます。
  - ・健康還付給付金の支払対象年齢に到達し健康還付給付金を受け取った後も、主契約の保険料は加入時のままで変わらないため、一生涯の医療保障をリザーブ(予約)できます。

### 商品の仕組み

(主契約：入院給付金日額 1万円、手術・放射線治療給付金の給付倍率の型 I型の場合)



(※)健康還付給付金の支払対象年齢に到達する年単位の契約応当日の前日までをいいます。ただし、支払対象年齢に到達する前に保険料払込みの免除事由に該当したときは、その該当した日までを健康還付給付金支払対象期間として、健康還付給付金をお支払いします。

### お客様のニーズにあわせて、豊富な特則・特約の中から保障を組み合わせることができます。

特則・特約はご契約に付加した場合のみ対象となります。また、特則・特約ごとにお取扱範囲は異なります。

- |                                                |                                                          |                                        |
|------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|----------------------------------------|
| 1 特定疾病になった後の保険料負担に備える<br><b>特定疾病保険料払込免除特則</b>  | 5 女性向けの保障を充実させる<br><b>女性疾病保障特約</b>                       | ● <b>がん通院特約</b><br>● <b>抗がん剤治療特約</b>   |
| 2 先進医療による療養に備える<br><b>先進医療特約</b>               | 6 生活習慣病の保障を充実させる<br><b>特定治療支援特約</b>                      | 9 手術の保障を充実させる<br><b>手術給付金の追加に関する特約</b> |
| 3 3大疾病による入院の保障を充実させる<br><b>3大疾病入院支払日数無制限特約</b> | 7 5疾病により働けなくなった場合に備える<br><b>5疾病就業不能特約</b>                | [ 超保険(東京海上グループの生損保一体型商品)専用特約 ]         |
| 4 通院による治療に備える<br><b>通院特約</b>                   | 8 がんの保障を充実させる<br>● <b>がん診断特約</b><br>● <b>悪性新生物初回診断特約</b> |                                        |
|                                                |                                                          | 10 介護の保障を確保する<br><b>介護保障特約</b>         |
|                                                |                                                          | 11 特定のケガに備える<br><b>特定損傷一時金特約</b>       |

### 主なお取扱い(主契約)

(お取扱範囲はご契約内容等によって異なります。)

|                |                       |         |                                              |         |  |  |
|----------------|-----------------------|---------|----------------------------------------------|---------|--|--|
| ご契約年齢          | 0歳～60歳                | 解約返戻金   | 健康還付特則：健康還付給付金支払日前のみ、解約返戻金があります。(※)          |         |  |  |
| 保険期間           | 終身(ご契約の更新はありません。)     |         | 上記以外：ありません。(※)入院給付金等の支払額によっては、まったくない場合もあります。 |         |  |  |
| 保険料払込期間        | 全期払(終身払)              | 契約者配当   | ありません。                                       |         |  |  |
| 入院給付金日額        | 5,000円/7,000円/10,000円 |         |                                              |         |  |  |
| ご契約年齢          | 0歳～40歳                | 41歳～50歳 | 51歳～55歳                                      | 56歳～60歳 |  |  |
| 健康還付給付金の支払対象年齢 | 60歳または70歳             | 70歳     | 75歳                                          | 80歳     |  |  |

## 保障の概要

(各種特約・特定疾病保険料払込免除特則はご契約に付加した場合のみ対象となります。)

|     | 保障の種類            | お支払いする場合                                                              | お支払額                                                                | お支払限度など                                                |  |
|-----|------------------|-----------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|--|
| 主契約 | 疾病入院給付金          | 病気で入院したとき                                                             | 入院給付金日額×入院日数                                                        | 支払限度の型(1入院) [60日型]<br>通算支払限度 1,095日                    |  |
|     | 災害入院給付金          | ケガで入院したとき                                                             |                                                                     |                                                        |  |
|     | 手術給付金            | 病気・ケガで手術を受けたとき                                                        | 入院給付金日額×給付倍率                                                        | 給付倍率の型 [I型 (5・10倍)]                                    |  |
|     | 放射線治療給付金         | 放射線治療を受けたとき                                                           |                                                                     |                                                        |  |
| 特則  | 健康還付特則           | 健康還付給付金支払日に生存しているとき                                                   | 既払込保険料相当額<br>－ 入院給付金等の合計額<br>(注)各種特約・特定疾病保険料払込免除特則を付加しないものとして計算します。 | 1回のみ<br>「入院給付金等の合計額」が「既払込保険料相当額」以上となる場合はお支払いしません。      |  |
|     | 特定疾病保険料払込免除特則(*) | 悪性新生物と初めて診断確定された場合や、心疾患・脳血管疾患で手術または継続20日以上入院治療を受けたとき                  | 将来の保険料のお払込みは不要                                                      |                                                        |  |
| 特約  | 先進医療特約           | 先進医療による療養を受けたとき                                                       | 先進医療の技術料                                                            | 通算2,000万円限度                                            |  |
|     | 3大疾病入院支払日数無制限特約  | がん・心疾患・脳血管疾患で入院したとき                                                   | 上記の疾病入院給付金の支払限度を超える入院に対して、支払日数の制限なく入院給付金をお支払い                       |                                                        |  |
|     | 通院特約             | 病気・ケガで入院前60日、退院後180日 <sup>(※)</sup> 以内に通院したとき<br>(※)がん・心疾患・脳血管疾患は730日 | 通院給付金日額×通院日数                                                        | 1入院30日限度、通算1,095日限度                                    |  |
|     | 女性疾病保障特約(*)      | 女性特有の疾病等 <sup>(※)</sup> で入院したとき<br>(※)がん・心疾患・脳血管疾患を含む                 | 特約入院給付金日額×入院日数                                                      | お支払限度は主契約の入院給付金と同じ                                     |  |
|     |                  | 乳がんで乳房再建手術を受けたとき                                                      | 入院給付金日額×200                                                         | 1乳房1回のみ                                                |  |
|     | 特定治療支援特約(*)      | 生活習慣病(がん・心疾患・脳血管疾患・肝硬変・慢性腎不全・糖尿病)で所定の治療等を受けたとき                        | 特定治療支援給付金額×給付割合(一時金)                                                | 疾病ごとに1年に1回、通算5回限度 <sup>(※)</sup><br>(※)上皮内新生物・糖尿病は1回のみ |  |
|     | 5疾病就業不能特約(*)     | 5疾病(悪性新生物・急性心筋梗塞・脳卒中・肝硬変・慢性腎不全)で所定の就業不能状態となったとき                       | 就業不能給付金額(一時金)                                                       | 1年に1回限度                                                |  |
|     | がん診断特約(*)        | がんと診断確定されたとき                                                          | 診断給付金額(一時金)                                                         | 2年に1回限度(上皮内新生物は1回のみ)<br>(注)2回目以後は再発・転移等を対象             |  |
|     | 悪性新生物初回診断特約(*)   | 悪性新生物と初めて診断確定されたとき                                                    | 診断保険金額(一時金)                                                         | 1回のみ                                                   |  |
|     | がん通院特約(*)        | がんで入院前60日、退院後180日以内に通院したとき                                            | 通院給付金日額×通院日数                                                        | 1入院45日限度、通算730日限度                                      |  |
|     | 抗がん剤治療特約(*)      | 抗がん剤治療を受けたとき                                                          | 治療給付金額(月額)                                                          | 通算60か月限度                                               |  |
|     | 手術給付金の追加払に関する特約  | 所定の手術を受け、その手術について主契約の手術給付金が支払われるとき                                    | 入院給付金日額×手術の種類に応じた特約手術給付金の給付倍率                                       | 手術給付金の給付倍率は、主契約とあわせて5・10・20・40倍となります。                  |  |
|     | 介護保障特約           | 所定の要介護状態となったとき                                                        | 介護保険金額(一時金)                                                         | 1回のみ                                                   |  |
|     | 特定損傷一時金特約        | 不慮の事故で骨折・関節脱臼・腱の断裂の治療を受けたとき                                           | 特定損傷一時給付金額(一時金)                                                     | 1事故1回限度、通算5回限度                                         |  |

## ご注意事項

- ・上表で(\*)印を付した特則・特約は、がんについて保障の開始まで90日の不担保期間があります。ただし、女性疾病保障特約は乳がんで乳房再建手術を受けたときに支払われる給付金に限ります。
- ・特定治療支援特約の対象となる生活習慣病の範囲および給付割合は、特約の型(I型～III型)に応じて異なります。
- ・被保険者が死亡された場合、解約返戻金があるときは、解約返戻金と同額の返戻金をお支払いします。
- ・公的医療保険制度・公的介護保険制度の変更が将来行われた場合、給付金等のお支払事由、保険料払込みの免除事由を変更することがあります。
- ・被保険者の年齢・ご職業・他の医療保険のご加入金額等によっては、入院給付金日額の上限までご加入いただけないことがあります。
- ・介護保障特約・特定損傷一時金特約は、超保険(東京海上グループの生損保一体型商品)のご契約の場合のみ付加することができます。

- ・この資料は、商品パンフレット、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」の補助資料であり、お支払事由や制限事項等のすべてを記載したものではありません。
- ・メディカルKit Rのご検討およびご契約の際には、商品パンフレット、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」、「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。
- ・お客様向けサービスの内容については、「各種サービスのご案内」等をご参照ください。

<取扱者・代理店>

## 東京海上日動あんしん生命保険株式会社

東京都千代田区丸の内1-2-1 東京海上日動ビル新館 〒100-0005  
http://www.tmn-anshin.co.jp/



<生命保険についてのご相談・お問い合わせは>

あんしん生命 カスタマーセンター

0120-016-234

受付時間 平日9:00～18:00、土曜9:00～17:00  
(日曜・祝日・年末年始を除きます。)